

令和6年度 市町人権教育推進協議会等事業に関する調査結果の概要

1. はじめに

令和6年度市町人権教育推進協議会等事業に関する調査を実施し、ここにその概要をまとめた。

調査方法：調査票による調査

調査期日：令和7年1月～3月

回収率：100%（19市町）

2. 正式名称

市町人推協等名称	市町数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人権教育推進協議会	9	9	9
人権・同和教育推進協議会	1	1	1
同和教育推進協議会	1	1	1
「人権・生涯」学習推進協議会連合会	1	1	1
人権尊重都市推進会議	1	1	1
人権尊重のまちづくり推進協議会	1	1	1
まちづくり人権教育推進協議会	1	1	1
人権のまちづくり協議会	1	1	1
人権まちづくり会議	1	1	1
人権啓発推進協議会	1	1	1
人権啓発推進連絡協議会	1	1	1
合計	19	19	19

3. 会費について

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会費を集めている市町	2	2	2

4. 学区人推協等の組織について

学区人推協等	市町数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学区人推協等	9	9	10
総数	126	125	139

5. 啓発講師団の設置状況について

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	市町数	講師数（女性）	市町数	講師数（女性）	市町数	講師数（女性）
設置している市町	12	257(80)	12	242(76)	12	251(83)
設置していない市町	7		7		7	
合計	19		19		19	

6. 人権教育推進員等について

(1) 推進員の年次別人数

年度	人 数	年度	人 数	年度	人 数	年度	人 数	年度	人 数
昭和 59	4,487	平成 6	4,491	平成 16	5,234	平成 26	5,650	令和 6	5,959
60	4,491	7	4,558	17	5,243	27	5,713	7	
61	4,496	8	4,710	18	5,448	28	5,631	8	
62	4,421	9	4,735	19	5,398	29	5,577	9	
63	4,209	10	4,793	20	5,400	30	5,614	10	
平成元	4,228	11	4,900	21	5,444	令和元	5,937	11	
2	4,228	12	5,033	22	5,642	2	6,150	12	
3	4,282	13	5,105	23	5,585	3	5,185	13	
4	4,330	14	5,161	24	5,756	4	5,097	14	
5	4,403	15	5,031	25	5,711	5	6,024	15	

(2) 推進員等の選出方法

選 出 方 法	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自治会長等の推薦または自治会員等の投票	19	19	19
市町長からの任命・依頼	0	0	0
合 計	19	19	19

7. 市町の人権教育研修会開催状況(人権教育推進員等の研修は除く)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	住 民 を 対象とし た啓発・研修	住民を対象に したリーダー 養成研修	住 民 を 対象とし た啓発・研修	住民を対象に したリーダー 養成研修	住 民 を 対象とし た啓発・研修	住民を対象に したリーダー 養成研修
実施延べ数	165	22	190	17	164	17
参加延べ人数	19,683	989	23,869	920	16,860	1,118

8. 学区人権教育研修会等開催状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 施 延 ベ 回 数	177	204	293
参 加 延 ベ 人 数	10,713	13,835	18,063
実 施 市 町 数	11	11	13

9. 地区別(自治会・区別・ブロック別)懇談会等

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自 治 会 数	3,307	2,669 (内ブロック数 11)	2,578 (内ブロック数 11)
実 施 自 治 会 数	1,296	1,907 (内ブロック数 11)	1,890 (内ブロック数 11)
実 施 延 ベ 回 数	1,359	2,067	2,055
参 加 延 ベ 人 数	20,827	41,122	42,029

令和6年度 市町人権教育推進協議会事業に関する調査結果より一部抜粋 『令和6年度の取組状況と令和7年度の計画案について』

- ① 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」平成28年4月1日施行及び「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」平成31年4月1日（10月1日全部施行）の制定を受けての取組について
(実施市町12)

・全体交流研修会のバス移動時に、ビデオ視聴とレクチャーを実施した。
・「啓発講師団」において同法に通じた講師を設定し、各自治会が地区別懇談会などで同法について取り上げができる体制を整えた。また、人権連続講座で障害者の人権をテーマとして扱った。
・人権文化事業の講師に、子どものころの大けがによる様々な後遺症を乗り越え、シンクロナイズドスイミングでオリンピック出場を果たした石黒由美子さんを招いて、「夢をあきらめない」と題して講演いただいた。
・全戸や学校・園・事業所に配布した人権教育推進協議会発行啓発紙「陽寄人」で、識字障害や聴覚障害を取り上げた。市発行の啓発紙では、障がいのある人の事例を用いて社会環境を整える必要を訴えた。
・広報に「障害者週間」での掲載や、講演会（12月9日（月）午後1時30分～）を行った。
・「意識すべき虐待防止体制および発育後の対応について」／山本美湖さん（社会福祉法人虹の会）
・障がい者問題をテーマとした講座を開催し啓発した。令和4年度に作成した啓発パンフレットを利用し、人権まちづくり会議総会等で配布するなど啓発を促進した。
・生きづらさを抱える子どもの人権の正しい理解と認識を普及・啓発することにより、子どもの人権問題に対する正しいを深めることを目的としてふれあい学習会を開催した。今年度は、参加者が親子のコミュニケーションのあり方について学び、子育てについて考える機会としていただいた。
令和7年度に向けての計画について (実施予定市町9)
・講演会や催しの開催時に、啓発チラシやパンフレットを配布し啓発を行う。
・「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」について周知できる機会を設け続けたい。セミナー啓発紙の活用を引き続き進めたい。
・障がい者問題をテーマとした講座を開催し啓発する。令和4年度に作成した啓発パンフレットを利用し啓発を促進する。
・子どもの人権問題に対する正しい理解と認識を普及・啓発することを目的として、「ふれあい学習会」において現代の社会経済環境を踏まえて子どもの人権に関する理解促進を図ることとする。次年度は国スポ・障スポと絡めて「スポーツ」と「子育ち・親育ち」をテーマとして企画している。

- ② 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(平成28年6月3日施行)を受けての取組について
(実施市町9)

・「啓発講師団」において同法に通じた講師を設定し、各自治会が地区別懇談会などで同法について取り上げができる体制を整えた。
・市人権教育研究大会では「多文化共生」をテーマに講演を行った。また、市内在住の外国籍住民によるダンスショーを行った。市啓発紙では避難所での事例をあげ、外国籍住民などを想定した環境設定について投げかけた。
・学習冊子「めざめ」第47集に掲載し、学区同推協等に対して説明した。
・外国人問題をテーマとした講座を開催し啓発した。令和5年度に作成した啓発パンフレットを利用し、人権まちづくり会議総会等で配布するなど啓発を促進した。
・人権講座にて、多文化共生をテーマに講演会を開催した。
・外国人と地域住民が共に安心して生活するため、互いの文化の違いを理解し、人権を尊重する「共生社会」の実現に向けて多文化共生講演会を実施した。

令和7年度に向けての計画について (実施予定市町8)

・自治会人権学習会で取り組み、啓発リーフレット等を配布する。
・講演会や催しの開催時に、啓発チラシやパンフレットを配布し啓発を行う。
・人権尊重のまちづくりセミナーで取り組むテーマ候補の一つとする。啓発紙等を活用して法の施行やポイントについて説明を行う。
・外国人問題をテーマとした講座を開催し啓発する。令和5年度に作成した啓発パンフレットを利用し啓発を促進する。
・外国人と地域住民が共に安心して生活するため、互いの文化の違いを理解し、人権を尊重する「共生社会」の実現に向けて多文化共生講演会を実施する。

**③「部落差別解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」平成28年12月16日施行 を受けての取組について
(実施市町14)**

- ・「啓発講師団」において同法に通じた講師を設定し、各自治会が地区別懇談会などで取り上げることができる体制を整えた。
- ・人権連続講座および人権のまちづくり講演会で同和問題(部落差別)をテーマとして扱った。
- ・市ホームページに部落差別解消推進法について掲載した。
- ・市で作成した啓発リーフレットを研修会等で配布したり、自治会へ紹介し、啓発推進を行ったりした。
- ・部落差別解消推進法についての記載のある教材を各自治会で開催する地区別懇談会で配布し、周知を図った。また、「新しい部落史観」をテーマに、小・中学校教科書における記述の変化について特集した資料を市内全戸に配布した。
- ・啓発紙「陽寄人」に法律の解説を掲載した。啓発紙「人推協だより」には差別解消三法と滋賀県水平社の記事を掲載した。9月の同和問題啓発強調月間には、各支部主導の街頭啓発を実施した。
- ・市ホームページに掲載、主催事業やイベント等開催の際に同法について啓発した。
- ・市人権啓発推進協議会が同法啓発のために作成したクリアファイルを活用し、各種研修会等の参加者に配布し周知を行った。
- ・市内に全戸配布される人権学習冊子に掲載し町別懇談会で活用した。
- ・人権のまちづくり講座内で部落差別をテーマに澤井未緩さんにご講演いただいた。
- ・町民人権問題学習講座（令和6年10月3日開催）「このまちが好きだから～被差別の歴史をもつ地域に生まれて～」と題し講演を実施。

令和7年度に向けての計画について

(実施予定市町14)

- ・部落差別をテーマに、人権フェスタで映画「ある精肉店のはなし」について取り上げる予定。
- ・学習冊子「めざめ」第48集に掲載し、学区同推協等に対して説明する予定。会報「市同推協」№93、94に掲載する予定。
- ・市ホームページに部落差別解消推進法について掲載する。
- ・市で作成した啓発リーフレットを研修会等で配布したり、自治会へ紹介し、啓発推進を行ったりする。
- ・各自治会で開催する地区別懇談会で部落差別解消推進法についてのリーフレット等を活用して周知を図っていく予定である。
- ・法律や現状、部落差別解消への展望についての発信を継続する。9月の同和問題啓発強調月間には、街頭啓発を実施する。
- ・広報やホームページへの掲載、同和問題講演会を計画している。
- ・人権のまちづくり講座内で部落差別をテーマに糸山彩さんの講演を企画している。
- ・次年度も今年度同様、学習講座の1コマを部落問題に設定し実施予定。

④ インターネットを悪用した誹謗中傷や差別書き込みなどに対する本年度の取組について (実施市町14)

- ・人推協で作成した啓発リーフレットにインターネットに関する記事を掲載し、全戸配布した。
- ・自治会の学習会を開催するにあたり、インターネットをテーマにした資料やDVDを紹介した。
- ・人権啓発リーダー講座において、「インターネットと人権」に関する講座を1回開催した。
- ・本項目に関する啓発教材の作成を行い、啓発視聴覚教材と合わせて地区別懇談会で活用した。
- ・人推協でネットモラルに関するDVDを購入し、まちづくり懇談会での活用を促した。まちづくり懇談会として、DVD活用の他、ネットでの差別にかかる講演会や懇談会を持った自治会があった。
- ・同和問題講演会 「インターネットと人権」 /河口守男さん（滋賀県人権センター）
- ・作成した啓発パネルを活用して市内公共施設に掲示したり、インターネット上での差別書き込みの削除要請を行ったりした。
- ・人権教育基礎講座にて「子どもにかかるインターネット上の問題」をテーマに講演を行う。
- ・PTA連絡協議会が主催する小学生スマホ・ケータイ教室および中学生スマホ教室において、インターネットを介した人権侵害の加害者や被害者にならないための普及・啓発活動を実施した。
- ・人権啓発セミナーの「インターネットと人権」をテーマにした講座の中で説明があった。

令和7年度に向けての計画について

(実施予定市町11)

- ・学習冊子「めざめ」第48集に掲載し、学区同推協等に対して説明する予定。
- ・自治会学習会や資料の回覧等に活用できる資料を提供し啓発を行う。
- ・人権啓発リーダー講座において、「インターネットと人権」に関する講座を開催する予定である。また、地区別懇談会で本項目に関する啓発視聴覚教材を活用する。
- ・啓発紙や人権尊重のまちづくりセミナーで取り上げる人権課題の中にインターネットにかかる内容を盛り込む。
- ・PTA連絡協議会が主催する小学生スマホ教室や人権擁護委員が行うスマホ教室等と連携することにより、インターネットを悪用した誹謗中傷や差別的書き込み等の被害者や加害者にならないための普及・啓発活動を実施する。

⑤性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する差別や偏見などに対する取組について（実施市町14）

- ・「啓発講師団」において同法に通じた講師を設定し、各自治会が地区別懇談会などで同法について取り上げることができる体制を整えた。
- ・人権連続講座で性的マイノリティに関する人権をテーマとして扱った。
- ・自治会人権学習会で様々な人権問題の一つとして学習に取り組んだ。
- ・自治会の学習会を開催するにあたり、性的指向・ジェンダーアイデンティティをテーマにした資料やDVDを紹介した。
- ・人権啓発リーダー講座において、性の多様性に関する講座を1回開催した。また、地区別懇談会で本項目に関する啓発視聴覚教材を活用した。
- ・市啓発紙で性的マイノリティの方が不利益を被るかもしれない事例を紹介した。人推協所有のDVDを使って性的指向・ジェンダーアイデンティについて考えるまちづくり懇談会を持った自治会があった。
- ・市内公共施設にて「性的指向・ジェンダーアイデンティティに伴うパネル」を掲出した。
- ・出会い・気づき発見講座において、「LGBTQ～多様な性を考える～」をテーマに講演会を開催した。
- ・人権のまちづくり講座内で性的マイノリティをテーマに清水展人さんをご講演いただいた。
- ・推薦テーマとして、「LGBTQ」を設定し、各種啓発を行った。
- ・地域や各種団体からの依頼に基づき町職員を派遣する「まちづくり出前講座」において、「人権と福祉のまちづくり」をテーマとして生涯学習課職員が講師となる際に、講義資料の中で「多様な性に関する人権」の課題としてL G B T等の話題を取り上げている。
- ・人権啓発セミナーの「女性の人権と男女共同参画社会」をテーマにした講座を開設した。
- ・町民人権問題学習講座（令和6年9月5日開催）「自分らしく生きる～性別変更と家族の絆～」と題し講座を実施した。

令和7年度に向けての計画について

（実施予定市町10）

- ・自治会人権学習会で取り組み、啓発リーフレット等を配布する。
- ・婚姻の平等（同性婚）をテーマとしたパネル展「私たちだって”いい夫婦”になりたい展」を開催する予定。
- ・人権啓発リーダー講座において、性の多様性に関する講座を開催する予定である。また、地区別懇談会で本項目に関する啓発視聴覚教材を活用する。
- ・人権尊重のまちづくりセミナーで取り組むテーマ候補の一つとし、パートナーシップ制度や電話相談など市の取り組みとあわせて啓発に努める。
- ・人権のまちづくり講座内で性の多様性をテーマに橋本竜二さんの講演を企画している。
- ・パートナーシップ制度の啓発・周知と併せ啓発を行っていく。
- ・L G B T理解増進法が制定・公布され、国民の関心も高まる中、住民自らが正しい理解を深め、家庭や地域で継続的に学習を進めることができるよう啓発を進める。

⑥ その他

【地区別懇談会について】

- ・地区別懇談会では人権啓発DVDを活用し、テーマに沿った学びを進めているが、人権啓発DVDの購入費が高額であるため、市町人権推進協議会予算での対応に苦慮している。DVD購入費用の助成など検討いただけたとありがたい。
- ・過去に作成した字別懇談会を進めるための学習の手引きの活用を図る必要がある。
- ・参加者や内容の固定化が課題となっている。
- ・過去に作成した「字別懇談会を進めるために 人権委員学習の手引き」を時代の変遷に合わせて内容の見直しを行い、より身近で活用しやすい内容とするため、人権啓発推進員を中心として改定作業を進めている。

【人権啓発冊子「波紋」について】

- ・人権学習講座の内容を決定する際の参考資料として活用。
- ・資料の内容に間違いないかを確認する際の参考資料として活用。
- ・自治会や団体、学校、企業等が人権研修に活用できるよう、あらゆる人権分野のワークシートを充実してほしい。

【効果的に学べた研修先】

- ・ウトロ平和記念公園（京都府宇治市）
- ・国立療養所 邑久光明園（岡山県瀬戸内市）
- ・京都市地域・多文化交流ネットワークセンター（京都市南区）
- ・東アジア交流ハウス雨森芳洲庵（滋賀県長浜市）